

平成28年第5回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成28年12月9日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 1号 スノーパル・オグナほたか人工降雪の施設整備に関する請願
- 日程第 3 議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 5 議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）に
ついて
- 日程第 6 議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 7 議案第72号 片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 日程第 8 議案第73号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 9 議案第74号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第10 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第11 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 1号 スノーパル・オグナほたか人工降雪の施設整備に関する請願
- 日程第 3 議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 5 議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）に
ついて
- 日程第 6 議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 7 議案第72号 片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す
る条例について

- 日程第 8 議案第 7 3 号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 9 議案第 7 4 号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第 1 0 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 1 1 字句等の整理委任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 8 年 1 2 月 9 日			
出席議員 1 2 名	欠席議員 名	欠員 名	
第 1 番	千 明 勉	(出 席)	
第 2 番	後 藤 眞 平	(出 席)	
第 3 番	萩 原 正 信	(出 席)	
第 4 番	星 野 千 里	(出 席)	
第 5 番	高 山 悦 夫	(出 席)	
第 6 番	星 野 栄 二	(出 席)	
第 7 番	梅 澤 志 洋	(出 席)	
第 8 番	星 野 精 一	(出 席)	
第 9 番	千 明 道 太	(出 席)	
第 1 0 番	星 野 逸 雄	(出 席)	
第 1 1 番	今 井 功	(出 席)	
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫	(出 席)	

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	木 下 浩 美
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	大 竹 光 一
住 民 課 長	金 子 賢 司
保 健 福 祉 課 長	萩 原 明 富
農 林 建 設 課 長	山 崎 康 広
むらづくり観光課長	戸 丸 権 次
教育委員会事務局長	千 明 建 太 郎
給食センター所長	星 野 孝 俊
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

事 務 局 長	星 野 勝 彦
係 長	金 子 小 百 合

議長（星野千里君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野千里君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番 入澤登喜夫君及び3番 萩原正信君を指名します。

日程第2 請願第1号 スノーパル・オグナほたか人工降雪の施設整備に関する請願

議長（星野千里君） 日程第2、請願第1号 スノーパル・オグナほたか人工降雪の施設整備に関する請願を議題とします。

請願第1号 スノーパル・オグナほたか人工降雪の施設整備に関する請願、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 後藤眞平君。

（観光産業常任委員長 登壇）

観光産業常任委員長（後藤眞平君） 委員会の審査結果を報告します。

観光産業常任委員会に付託されました請願第1号の趣旨は、第三区の唯一の地場産業であるスキー産業を維持するために、スノーパル・オグナほたかの安定的な降雪を確保できる人工降雪施設整備を行うよう村当局に働きかけられるようお願いするというものです。

12月6日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

今回の請願については、第三区だけの問題でなく片品村の将来に対して経済や雇用、観光振興において重要な問題である。また、人工降雪の施設は水源が重要であるが実現可能なのか、あるいは実現不可能なのかを見極めるためにも、まず調査を行い、その調査結果に基づき村民の理解と協力を得て慎重に進めることが大事であることから、調査を行うことを前提に今回の請願者の要望には賛成すべきであるという意見でした。

以上のような審査結果を踏まえて当委員会に諮ったところ、請願第1号については採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（星野千里君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、請願第1号 スノーパル・オグナほたか人工降雪の施設整備に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長報告は採択です。

この請願は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 スノーパル・オグナほたか人工降雪の施設整備に関する請願は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3 議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）について

議長（星野千里君） 日程第3、議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） について

議長（星野千里君） 日程第4、議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議長（星野千里君） 日程第5、議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

議長（星野千里君） 日程第6、議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会

計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第72号 片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第7、議案第72号 片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第72号 片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告に基づき、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 大竹光一君。

総務課長（大竹光一君） はい、総務課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第72号 片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号 片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第73号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

議長（星野千里君） 日程第8、議案第73号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第73号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告に基づき、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、片品村職員の育児休業等に関する条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 大竹光一君。

総務課長（大竹光一君） はい、総務課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第73号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第74号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議長(星野千里君) 日程第9、議案第74号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第74号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告に基づき、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴う片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正により片品村職員の給与に関する条例に条ずれが生じたので、一部改正をお願いするものでございます。

その内容は、第10条中、第15条の2第1項を第15条の3第1項に改めるものでございます。

附則につきましては施行日を定めるもので、この条例は平成29年1月1日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、議案第74号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会中の継続調査申し出について

議長(星野千里君) 日程第10、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続踏査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第11 字句等の整理委任について

議長(星野千里君) 日程第11、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

議長(星野千里君) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月2日に開会されました第5回定例会が全ての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

定例会中、議員各位におかれましては熱心なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げるところであります。また、執行部の皆様には審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

今年も残すところわずかとなりましたが、一日も早い降雪により、年末年始により多くのお客様が来てくれることを念願しております。

議員各位を初め、村当局の皆様方にはご健勝で年越しができ、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

議長(星野千里君) この際、村長からあいさつの申し出がありますので許可します。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

閉会に当たりまして、ひと言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、12月2日から本日までの8日間にわたりまして、条例の一部改正及び一般会計並びに3特別会計の補正予算の審議につきまして、ご審議の上、ご認定いただきましてまことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本会議や各常任委員会、あるいは一般質問などご指導を賜りましたことにつきましては、今後の行政執行の中に活かしてまいりたいと考えております。

今年も既に一部のスキー場はオープンし、引き続き各スキー場のオープンが予定されておりますが、今シーズンが降雪に恵まれ、多くの利用者で賑わい、片品村の冬季観光産業が盛況であることを期待するものであります。

また、来年2月2日から6日まで「尾瀬に翔べ、君が輝く銀世界」をスローガンに全国高等学校スキー大会が開催されます。本村での開催は3度目となりますが、全国から1,600名余りの選手、役員の方々をお迎えいたします。「人に優しい片品村」にふさわしい大会となりますように、議員の皆様を始め村民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、いよいよ今年も残すところあとわずかとなりました。寒さも一段と厳しくなっ
てまいりましたので、議員の皆様にはお体には十分ご留意されまして、ますますご活躍く
ださいようお願い申し上げます。

また、村民がこぞって希望に満ちた新しい年を迎えられますことをご祈念申し上げて、
閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（星野千里君） 以上で会議を閉じます。

平成28年第5回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時28分 閉会